

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

香美町社会福祉協議会香住ふれ愛介護センター 認知症対応型共同生活介護事業所「かがやき」

- 評価実施期間 平成 17年 11月 13日 から 18年 3月 13日
- 訪問調査日 平成 17年 12月 13日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県美方郡香美町香住区無南垣96番地
- 開設年月日 平成 15年 4月 1日
- 定員 (1)ユニット (9)名
- 第三者評価結果
◇全体を通して

●“漁師町”として知られる旧香住町にあり、JR佐津駅から南へ徒歩約10分のところ。

●設置主体は香美町社会福祉協議会で、もともとあった宅老所3ヶ所を統廃合し、平成15年にこのグループホームをオープンした。建物は国庫補助事業により建設したもので、天然木材をふんだんに取り入れた平屋建て。デイサービスも併設している。敷地やホーム各部屋の面積は、都会のホームに比べ格段に広く、ゆったりとした空間が広がり、周辺は自然環境に恵まれている。反面、近隣に大型スーパー等は無く、公共交通機関の本数も少ないため、買い物などには自動車が欠かせず、日常生活に多少の不便は感じられる。

●土地・建物は香美町所有のものを無償貸与されており、現在のところ家賃徴収は行っていない。また、この地域は障害者福祉サービス特区の指定がなされていることから、併設のデイサービスでは障がい者(児)のデイサービスも実施しており、高齢者の支援に併せて、障がい者の支援に取り組んでいるのも、このホームの特徴である。

●ホーム玄関の格子戸を開けると木の香りが漂い、落ち着いた気分させてくれる。手すりや椅子をはじめ、至る所に天然木材を使用しているため、木のぬくもりが感じられるホームである。職員のほとんどが地元住民で、仕事に対する意欲は総じて高く、礼儀正しく、温和に入居者と接している。入居者は広々としたホーム内で、それぞれの好きな場所で自由に、そして穏やかに過している姿が見られた。

●入居者が地元の民家に出向いて、そこで一日を過ごす「逆デイ」の取り組みや、障がい者と健常者の一泊旅行など、田舎ならではの、そして特区ならではの新しい試みを実践している。また、職員研修では、他のグループホームと職員の交換交流(3~4日)研修を行っており、今後もこれらの取り組みの拡がりに大いに期待したい。

●ホームでは快適な生活に向けての数々の工夫が行われている一方、家族等の来訪数が減少している実態もあり、何らかの対策が望まれる。今後は、これまで実施してきたケアサービスの更なる展開に期待し、かつ、それら実効性の検証として、一般住民を対象とした勉強会の開催など、外部者との接触機会を増やしながらのスーパーバイズ機能の充実、その他、外部の方々との交流機会を増やしてゆくことが大切と思う。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	
特記事項			
<p>●理念の浸透が家族アンケートの内容からも読み取ることができ、入居者が、日々、自由に穏やかに過している姿が見てとれる。</p> <p>●ホームを紹介するパンフレットや、ホームページも作成され、月に1度のホーム便りを発行している。また、職員も近隣に住む者が多いことから、ごく自然に近隣との付き合いがある。小・中学生との交流や実習生の受入れなどを積極的に行っており、ホーム理念の啓発に取り組んでいる。また、逆に、入居者も、運動会に招待されるなど、子ども達とホームが互いに身近な存在となっている。</p>			

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		○
7	身体機能の低下を補う配慮		○
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	
特記事項			
<p>●天然木にこだわりを持った建物で、玄関の格子戸を開けると木の香りが漂い、大きなリビングが広がる。壁面には、交流のある小学生からの手紙や写真、入居者の作品も飾られ、微笑ましい。入居者は、リビングでテーブルやこたつを囲み、それぞれの思いで心地よく過している光景がみられる。</p> <p>●手すり(これも天然木ならではの、温かみのある形状)が要所へ設置され、安全への配慮がなされている。ただ、一部で使われている丸棒手すりは、下部が空洞で、指を怪我するおそれがあり、その穴埋めなどの対策が必要である。</p> <p>●各居室前には小さな腰掛と簡単な仕切り板があり、好みの絵を掛けるなど入居者のオリジナリティの演出がなされている。これらハード面での工夫が感じられる一方で、個々の居室内については、入居者にとつての“馴染み”の物が少なく、プライベート環境を作り上げることの意義を家族方々にも伝える努力をお願いしたい。</p> <p>●キッチンアイランド型で、電磁調理器を使用し、入居者と職員の協働が感じられる。ときにはリビングでカセットコンロを併用するなど、共に過す工夫もみられる。</p>			

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重		○
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人できることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援		○
36	緊急時の手当		○
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援		○

特記事項

- 各種の書類は、よく整備・整頓されている。
- それぞれの入居者が、調理や片付け、草取りなどの役割を持ち、職員と協働し生活をする姿が見られ、悪天候の日でもデイサービスと行き来するなど、広いホームの特性を活かした取組みがされている。
- 入浴は毎日できる。職員配置を工夫しながら夕食後の夜間浴を始めており、入居者、職員ともに良い効果を生んでいる。
- 日中は入居者がリビングに集うことが多く、日課となっている散歩は近隣の中学校を往復している。中学校の運動会見学、買物ツアー、芝居見学のほか、正月は着物を着て初詣に出掛ける…等々、季節やそのときどきに合わせた取組みを行なっている。地域行事にも積極的に参加し、ホーム内ではミニ運動会を開催するなど、普段から入居者同士の交流も多い。
- 入居者で民家に出向く「逆デイ」を実施しており、出向いた先でボランティアな活動(草取りや掃除)もしている。障がい者と健常者の一泊旅行に加え、夏には3泊4日の北海道旅行(一部の入居者)を企画するなど、外部との接触機会も多く心掛けている。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施		○
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

- 職員別の年度目標シートをもって、達成基準や達成手段を設定している。職員面接が半年に1回行われ、その実践に反映されている。
- 「長寿の里」での研修や各種の懇親会を実施するなどにより関係機関の方との連携も持っているが、数多く行われる工夫・努力に関して、それらを客観的な眼をもって検証することも必要であることから、スーパーバイザーとの接触機会を増やしつつ、業務資質向上機能に向けてのさらなる施設内職員研修体制の拡充を期待したい。
- 自治会には加入していないが、自治会長をはじめ、近隣の住民、幼稚園・保育園・小中学校等との交流があり、若年層と関わる機会も多く設けている。散歩コースに学校もあり、子ども達のはしゃぎ声を感じることもでき、これも入居者の楽しみの1つになっている。ほかに、“そうめん流し”や祭りへの参加ほか、清掃ボランティアや調理ボランティアの受入れなど、地域住民との交流は多い。
- ヒヤリハット報告書はあるが、本来の意味(事故未然防止)として受け止められていない。事故防止のための“頭の体操”としてとらえ、運営主体全体として日々継続的に取り組んでもらいたい。
- 第三者の視点を取り入れる取組みとして、夏休みを利用した小中学生対象の福祉体験教室の開催や、中学生を対象とした「トライやるウィーク」、地元出身実習者の受入れなど、地域住民への施設開放を実践している。今後は、これらに加え、一般住民を対象とした勉強会の開催等、人が常に行き交う環境作りに期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 ○理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。	○			訪問者や従業者の目に付きやすいところに理念・運営方針が掲げられ、重要事項説明書にも明示されている。また、家族アンケートからもアットホームで落ち着いた暮らしぶりが読み取れる。	理念は 「その人らしく尊厳を持って」 「地域で普通に暮らす」
2	3 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			「重要事項説明書」「利用契約書」に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。家族アンケート結果においても、ほとんどが“わかりやすい”の評価である。	個人情報使用同意書が交わされている。
2. 運営理念の啓発						
3	4 ○運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームを紹介するパンフレットや、ホームページが作成され、月に1回ホーム便りを発行している。また、近隣住民とのお付き合いがあり、小中学生との交流や実習生の受入れなどを積極的に行い、ホームの啓発に取り組んでいる。	
I 運営理念 3項目中		計	3	0		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 ○馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	○			建物は天然木にこだわりを持った建物で、玄関の格子戸を開けると大きなリビングが広がる。リビングの壁面には、交流のある小学生からの手紙や写真、入居者の作品などが飾られ、楽しむことができる。また、リビングの一角にはこたつが置かれ、談笑したり、洗濯物をたたんだりし、落ち着いた環境の雰囲気作りが見られる。	壁面にはベッド柵や梯子を壁掛け用具として再利用している工夫が見られる。

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			リビングは大変広く、自由に好きな場所で過ごすことができる。入居者は、普段、リビングで過ごすことが多く、各自TVは持っているものの、自室でTVを見ることは少なくなっている。中庭や外庭にはベンチが要所に配置されている。	リビングの机は、配置を変えると全体形状を変化させることができる机で、入居者の状態や用途に応じて様々な使い方ができる。
6	7	○			居室は広く、使い慣れた物を持ち込むスペースは十分あるものの、仏壇などまで置いている入居者は少なく、全体的に持ち込み家具等が少ない。ホームからは家族に対し、馴染みの物を持ち込むよう、話をしているものの、なかなか実現できていない。	継続してプライベート環境を作りあげていく意義を家族に伝えていく努力が求められる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			独特な形状の手すりが要所へ設置され、安全への配慮されているが、手すりが丸材でないため握れない。また、丸棒手すりは、下部が空洞になっており、指を引っ掛けると怪我に至る可能性がある。雨や雪の日はデイサービスとの連絡通路を利用して脚力の低下予防が図られている。	手すり下部の穴埋め対策には早急な改善が求められる。
8	11	○			各居室前には小さな腰掛と簡単な仕切り板があり、そこに好きな絵をかけるなどオリジナリティを出すことができる。独自性のある表札が掲げられ、人形を掛けている入居者もいる。	
9	12	○			リビングにはテレビやCDプレイヤーがあり、適当な音に配慮されている。また、各居室にはエアコンが完備され、それぞれに室温調整ができ、日々換気されている。キッチンには電磁調理器を使用し、必要に応じてリビングではカセットコンロも併用している。	ホーム全体には天然木の香りが漂っており、落ち着いた雰囲気がある。
II 生活空間づくり 6項目中		計	4	2		

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居前後に、それぞれの個性を生かすよう、本人や家族から情報収集し、話し合いがなされた上で、介護サービス計画書に具体的なニーズ・援助目標・援助内容が定められている。	
11	16	○			それぞれのニーズに対して、援助目標の長期目標短期目標・サービス内容が定められ、期間経過時に評価をしたうえで、次のニーズにつなげている。	本人や家族の要望を受入れ、3ヶ月または6ヶ月の期間で見直している。
12	17	○			日々の入居者の様子が、日勤業務日誌・夜勤業務日誌に記録され、入居者別個別サービス記録にまとめられている。	
13	18	○			日々の入居者情報については、日誌、ノート、個別サービス記録に記録され、それらを参考にしながら申し送りがされている。	
14	19	○			月に1回定期的カンファレンスを行い、必要時にはその都度ミニカンファレンスが行われている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援 (1) 介護の基本の実行					
15	20		○		職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、その人に適した声掛け、傾聴を行っている。職員の言葉使いについてはOJTを実践しているが、全職員が全入居者に対し、実践できているとは言えない。	現在行っている取組み(認知症に関する勉強会や言葉使いへの注意)を継続し、全職員のレベルアップに期待したい。
16	23		○		入居者や家族との会話を通じ、それぞれの経験や趣味、生活歴を把握しており、一人ひとりの生活歴を重視し、それらをホーム内での役割分担として、わかりやすい形で実践している(調理・味付け・接客・カーテン係・タオルたたみ・衣装製作・針仕事など)。	
17	25		○		入居者の傍に寄り添い、表情や話す調子を観察しながら話を聴き、自己決定への働きかけをしている。2名の入居者は念願だった3泊4日の北海道旅行へ行った(職員付き添い)。	
18	27		○		入居者のできそうなことについては、心身状態を確認しながら声かけを行い、それぞれの入居者が役割を持つことによって、満足感と自信を高めるよう支援し、職員と協働している(アイランド型キッチンでの調理や片付け、ホーム敷地内の草取りなど)。	
19	29		○		各職員は、入居者個人の行動パターンと状況の把握がうまくできている。日中、玄関は開放されており、いつでも自由に入出りができる。玄関の格子戸を開けるとチャイムが鳴るようになっている。	

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己					
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			入居者の希望を聞きながら、旬の食材を取り入れられたり、行事にあったメニューなどを職員が中心となって献立を決めている。また、調理、配膳、片付けなどは入居者と協働し、天気が良いときは散歩を兼ねて買物に行っている。	地元メニュー(かに料理等)が盛りだくさんある。かにの身をむいたり、昔から馴染み親しんできたことを調理に活かしている。
21	34	○			栄養士が中心となって、入居者それぞれの摂取カロリーや水分摂取量をだまかに把握し、食事量・水分量チェック表に記録している。	
22	36	○			職員は入居者と同じテーブルにつき、観察、声かけ等を行い、会話を交えながら、スムーズに食がすすむようサポートしている。適度なBGMが流れている。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、個々の排泄パターンを把握し、排泄チェック表に記録されている。下着、おむつ、パッドは日中と夜間、状況によって使い分けしている。失禁してしまった場合、職員が話を聴くことによって、気持ちを支えている。	
3) 入浴						
24	41	○			毎日入浴ができる体制にある。全ての入居者の希望通りに行なわれているとは言えないが、1ヶ月前より職員配置を工夫しながら夕食後の夜間入浴を始めており、入居者、職員とも良い効果がでてきている。	夜間入浴に関しては、スタッフがその取り組みに前向きに協力をして、努力の成果をあげられている。

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			本人や家族の希望を聴き、色々な理美容院を利用している。	
26	44	○			汚れなどがある場合は、声掛け、誘導により、さりげなくカバーし、衣類の調整にも職員が気を配っている。また、外出時は化粧をしたり、外出用衣服に着替えてもらうなどの支援が実践されている。	正月は、着物を着て初詣に行っている。
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を大まかに把握しており、日中は本人のペースに合わせながら、それぞれの役割を行うなど、1日の生活リズムづくりを行っている。	夜間浴を始めたことにより、熟睡や失禁の減少などの効果が出てきているようである。
(3) 生活支援						
28	51	○			買物に行った際、入居者自身が支払うことにより、金銭感覚についての把握を行っている。預かり金は月に1万円程度で、職員が管理し、金銭出納帳に記録されている。金銭出納状況については、領収書を添付したうえで、月に一度、家族等に対して報告がなされている。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の生活暦からそれぞれに役割を持ってもらっている。例えば、畑仕事、花の水やり、調理、後片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、カーテン開けなどであり、手伝って頂けそうなことについては声かけを行い、職員とともに協働している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			ホームとして協力医療機関を確保しており、いつでも往診依頼ができる。また、下山医院は2週に1度の定期的往診をしている。	協力医療機関は ・下山医院(随時往診有) ・蔵野歯科医院(随時往診有) ・香住総合病院
31	61	○			協力医療機関において定期健康診断を受けている。また、町ぐるみ総合健診を受ける体制も整えられている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの精神症状を把握しており、その人に合った声かけをする工夫が見られる。また日常生活の中に、その人に合った役割を取り入れることにより、心身機能の低下防止策を実践している。正月は着物に着替えて初詣に行くなど状況に合わせた取組みをしている。	日常的に散歩をしているが、天候の悪い時は、併設するデイサービスと行き来することによって、歩行機能維持を図っている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			日中は入居者がリビングに集うことが多く、そもそもトラブルは少ない。ホーム内でミニ運動会を開催するなど、入居者同士の交流は普段から多い。トラブルが発生した際には双方の言い分を聞き、細心の注意を払う姿勢が窺える。	
(8) 健康管理						
34	67	○			夕食後に、口腔ケアを行うのが日課になっている。介助が必要な方はその人の能力に応じて洗浄剤を使用したり、一部歯磨き援助を行いながら、口腔清潔保持を実践している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		職員が管理しており、夜勤者が入居者別に分包箱にセットするルールになっている。内服薬について把握できていない場合がある。	薬剤について、支援者は、ある程度理解しておく必要性は高く、OJTや研修などを通して、各職員の意識面のレベルアップが望まれる。
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		急変時対応マニュアル、緊急連絡網は整備されているが、管理者に頼っている側面がみられる。	緊急対応については、即時判断を要することが多いことから、応急手当や薬剤に関する勉強会など、医療を中心とした職員研修を定期的に関催することが求められる。
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症マニュアルにより、理解を深め、対応方法についての共通認識をしている。インフルエンザ接種状況などがファイルに整理されている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		日課となっている散歩は近隣の中学校正門までを往復している。中学校の運動会見学や豊岡への買物ツアー、芝居見学にも出かけており、地域行事にも積極的に参加している。夏には一部の入居者であるが、3泊4日の北海道旅行へ行った。	複数で民家に出向いて行く「逆デイ」を実施しており、そちらでボランティアな活動(草取りや掃除)もしている。障がい者と健常者の一泊旅行にもよく行っている。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		家族会があり、年4回開催されている。ホーム主催の行事(誕生会、クリスマス会、夏祭り、季節行事)等に、家族の訪問を呼びかけているものの、協力が得られないことが多くなってきている。	関連機関のネットワークを活用して、他ホーム等の取組み実践事例を参考にするなど、今の取組み以上に意図的な仕掛け作りが求められる。
Ⅲ ケアサービス 30項目中		計	26	4		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			職員の年度目標シートが個別にあり、達成基準・達成手段を設定、半年に1回の面接が行われ、管理者、職員の協働が実践されている。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			入居者の状況や職員の動向に応じて、柔軟な職員配置を行っている。	
42	89	○			認知症勉強会を継続しており、言葉使いについてはOJT指導を行っている。年2回の社協主催のリーダー研修にも出席している。	他のグループホームと職員の交換交流(3~4日)研修を行っている。
43	91	○			職員は地元での研修を含め、地元外(神戸市等)研修等に、仲間で積極的に出かけ、外部研修への参加も活発に行われている。関係機関との懇親会を実施したりと、横のつながりを持っている。毎日の業務の中で随時、何でも話せる雰囲気作りを大切にしている。	業務外では、職員同士での一泊旅行に出かけたり等、常に、職員同士の交流が活かされている。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	○			退去時は、入居者及びその家族、居宅介護支援事業者、その他保健機関、福祉サービス機関、役所等と連携しながら、退去のために必要な援助を行っている。時には住居等の決定にも協力をしている。	

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			手洗い、うがい、清掃が励行され、必要な場所では常に消毒が行われている。また、危険物等の保管については、全職員に周知され、事故の未然防止を行っている。	清掃ボランティアの受入れを行っている。
46	102		○		事故報告書とヒヤリハット報告書は作成されている。	ヒヤリハット報告書においては報告に止まらず、事故未然防止のため、施設内研修で活用される等、その「気づき」を、職員全体の課題として今後のサービス改善に繋げられる仕組み作りに期待する。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			苦情申立先として、重要事項説明書にはホーム相談窓口のみではなく、公的な第三者機関も含めて明示され、玄関にはアンケート箱も設置されている。	
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			行事写真や日々の様子を伝える写真を掲載した「かがやき通信」を月に1回発行しており、それらを通じて家族とのコミュニケーションを図っている。また、絵と文章で具体的に伝えることができている。また、意図的に家族に来てもらうような場面設定をする活動をしている。	今後は、ホームと入居者家族との繋がりがりだけではなく、家族同士の交流を深めていく活動に期待する。
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			自治会には加入していないが、自治会長をはじめ、近隣住民との交流は多い。そうめん流しや地域の祭りへの参加、清掃ボランティアや調理ボランティアの受入れなど地域住民との交流が実践されている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拓げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地元の幼稚園・保育園・小中学校との交流があり、児童との関りも多い。香住区担当地域ケア会議、社会福祉協議会主催の香住支所業務担当会議が月1回あり、周辺施設等への働きかけがなされている。	
51	115 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			夏休みを利用した小中学生対象の福祉体験教室を開催、中学生を対象としたトライやるウィークの受入れ、地元出身の実習者(短大など)の受入れなど、地域住民を対象とした施設開放を実践している。	今後は、これまでの実践に加え、一般住民を対象とした勉強会の開催等、人が常に行き交う仕掛け作りに期待したい。
IV 運営体制 12項目中 計		11	1			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。